

内部は、製糸の関係資料が多く展示されている。公開は平日のみで、希望者は事前に申し込む。



館	を		最終回
	訪	ね	て

▲ 常田館資料室  
(中常田)

明治の前期、当時の主流だった家内工業的な蚕糸の『座繰り製糸』から、大量生産が可能な『器械製糸』に切り替えて発展した岡谷の笠原組は、明治33年に分工場として、上田に常田館製糸場を創立しました。

当時、大屋が交通の要所であったため、丸子や長瀬あたりに工場を建設する予定でした。それを上田に建設することにしたのは、常田で蚕糸を扱い、生糸貿易の重要性に着目していた小宮山茂衛門という人に熱心に誘致されたからだそうです。

笠原組は大正の初めには日本の七大製糸の一つに。その後、笠原製糸、笠原工業と社名を変えて現在に至っています。

10年ほど前から製糸関係の資料室として使われているこの建物は、明治40年代の建築で、一階や内部は和風、二階の壁が板張りで洋風という珍しい造り。事務所や会議室、館長の住居として使われてきました。

「ここから国道141号線に通じる坂道を、今でも『常田館の坂』と呼ぶ人がいます。会社の称号が常田館だったからなのです」と、笠原工業専務の笠原一洋さんは語ってくれました。

明治から昭和初期にかけて、日本経済の発展に貢献した製糸産業。でも上田工場は昭和59年に製糸部門を休止し、社内で唯一生糸生産を続けていた福島県の工場も今年3月末で休止する予定だそうです。

「絹の需要は増えていますが、外国の安い糸にはかないません」と笠原さん。

かつては、蚕種、養蚕そして製糸で栄えた蚕都上田。この常田館資料室は、栄光の時代とともに歩み、そしてこれから、新たな時代を迎えようとしている現在の上田を見守るように、静かに建っています。

# ごみ集積所の見直し 『長島自治会の場合』



長島自治会のごみ集積所。集積所を示す番号札の下に整然とごみ（この日は燃えないごみ）が出されていた。

今年の7月1日から燃やせるごみについて指定袋導入・有料化を実施します。長島自治会（自治会長：土屋伊旦さん、自治会加入世帯数705）では、その対応としてごみ集積所の管理清掃を円滑に行うため、集積所の整理統合を、「長島自治会ごみ集積所見直し検討委員会」を設け、約半年間かけて詰めてきました。

今回はその見直しについて取り組まれた長島自治会の前自治会長・土屋盛一さん、前協議員・山口春香さん、前衛生土木部長・土屋勝美さんにお話をうかがいました。

## ごみ集積所見直し 検討委員会の発足

きっかけはどのようなこととで始まったのでしょうか。

土屋盛一（長島自治会・前自治会長）：一昨年秋の環境衛生協議会の席で、ごみの有料化について、昨年10月から実施をしたいという市の基本的な提案がありましたね。そうなると大変だなというので早速取り組んでいかなければならないというので始まりました。

山口春香（長島自治会・前協議

員）：数年前から私自身が、ごみ問題に取り組んで、自治会長さんが代わるたびに、ごみ問題を取り上げてほしいとお願ひしてきたのですが、自治会長さんは任期が1年という中でなかなか手が付けられなかったということがありまして、また、その気がなければ取り組んでいただけないということもありました。そんな中で、土屋盛一前自治会長さんが、ごみ問題を勉強してください、有料化になっても困らないように自治会で取り組もうと言ってくくださったのがきっかけで検討委員会が設けられました。

この検討委員会が発足したのはいつですか。

山口春香：昨年の5月に自治会長さんから話があり同年6月8日にスタートしました。どのようなメンバーで構成されているのですか。

山口春香：自治会長と、自治会の衛生土木役員、それから協議員協力者6人、衛生土木部8人です。

協議員は、衛生部長とは別にあるのですか。

土屋盛一：いろいろな部がありますが、協議員は自治会全

体の審議決定機関であり、各部の専門委員として協力いただいています。

## 検討委員会の取り組み

最初の取りかかりはどのように。

山口春香：まず、有料化になったときに皆さんが困らないように、ごみ集積所を利用する人が、気持ち良く利用できる、ということが第一です。それにはどういうことが必要か考えたときに、「ごみ集積所は、使う人たちが場所をわかっていて、利用しやすく管理しやすい」と、そういうことを頭に置いて集積所の見直しをしました。

土屋盛一：今までも集積所についてはいろいろな問題を含んでおり、現状のままでは有料化に移ったときには大変なことになると。そこで、いかに自治会で問題のないような方向で対応するかということを考えて、集積所の在り方や場所、数の見直しをするということになったのです。

長島地区はどんどん人口が増えていっているところなので、

その伸びに比べて管理面からいって集積所が追い付かないということですね。

土屋勝美（長島自治会・前衛生土木部長）：集積所があまりいい状態でなかったということですよ。環境業務課の収集にくるかたがいちばん良くわかっていて、思いますが、無茶苦茶でしたね。清潔で、環境の良い所に住みたいというのは誰でも同じことだと思えます。

長島にも誰が利用しているかわからず、汚い集積所があるんですか。

土屋盛一：あります。管理体制ができていなかったということ、大ざっぱな地区分けで出していたということもありましたので、新たに集積所をつくることには抵抗があったんですね。必要なものなんだけど、できるだけ自分の近くで自分とはかわりがないところという……

土屋勝美：抵抗があったというのは、いわゆる違反ごみがあるのを嫌だという考えがあります……

2月に下水道の会議があり、そのときに合わせて、市から集積所の見直しの説

明をしていただいたのですが、それによって一時より自治会の皆さんも、ごみに対する理解が少しずつ出来てきたなという感じはあります。ですから今回の見直しをやるについても、完全とはいませんが、わりと問題なく協力的に考えていただくことができました。

山口春香：少し上向いているときにタイミング良く、自治会長を中心にそれぞれの班で説明会を開いたりそこで住民の意向を聞いたりと……

土屋勝美：最初こちらでたたき台となる原案を作っておきました。説明会ではさまざまな意見がありました、最終的には理解し、協力をいただきました。

ひと班何人くらいいるのですか。また、説明会には何人くらい来ていただいたのでしょうか。

土屋盛一：ひとつの班はおおむね100戸ほど、全部で8班あります。説明会は、それぞれ班の役員単位で実施しました。

ほとんどのかたは集積所の見直しについてわかっていたのででしょうか。

土屋勝美：そうですね、ある程

度は理解できたと思います。ただ、すべてのかたにわかっていただいたというわけにはいかず、再検討するとの面もありました。

山口春香：でも、最終的にはそれぞれ班の責任者に、集積所の場所も地域で確認をとっていただきました。

最初に作った案というのはかなり変わりましたか。

山口春香：そんなには変わって

いません。まず「集積所は広い通りのポイ捨てのしやすいところには置かない」ということを考えました。意見のあったことという

のは、現在の集積所をそのまま使いたいと言うかたがあり、それについては、有料化になって、もし支障が出たときは、そこを利用して

いる人たちで話し合っただけの問題点を検討していただ

きたいと。そして、場所を移動するようになったときは、申請は自治会でやりましょう、ということになりました。

他に問題はありましたか。

土屋盛一：最初の案がわりあいうまく作ってあったので話はスムーズに運びました。

また、アパートが200戸ほどあるのですが、これについてはそれぞれにステーションを作っていたかどうかという方針で行いました。アパートへの説明もやったのですか。

土屋盛一：今やっている段階です。

いちばん困るのは、自治会へ入っていない人だと思ふのですけど。

土屋盛一：私たちの取り組み方ですと、自治会へ入っていないかたのみが集積場所を知っているということになります。そうすると、加入してないかたは出せないことになりませんか。ですから、説明会を開いたときに、「このように変わりますので、この機会にぜひ自治会に入会を」とお誘いしましたら、おおせいかたが加入してくださいました。



左から、長島自治会前協議員・山口春香さん、長島自治会前衛生土木部長・土屋勝美さん、長島自治会前自治会長・土屋盛一さん。

最終的な取り組み方が出  
来上がったのが昨年11月こ  
ろということですが。

土屋盛一：はい。少し遅れまし  
たが。

山口春香：市の環境業務課にも  
協力をいただき、また、自  
治会長さんにもお力添えを  
いただき、自治会衛生部の  
かたたちにいっしょうけん  
めいやっていただきました。

土屋盛一：いいスタッフがそろっ  
たことがこういう形に結び  
付いたかなと私は感じてい  
ます。

長島のように人口がどん  
どん増えているところでの、  
この様な活動は意味がある  
と思うのですが、成功の秘  
けつは。

山口春香：自治会長さんなど中  
心となる人がいっしょうけ

んめいやってくださり、い  
いメンバーに恵まれて、自  
治会衛生部長さんにも大変  
御苦労いただき、そして住  
民の理解もあつたというこ  
とですね。

## 実施上の問題点

土屋盛一：このような形で見直  
しを進めて、今年1月には  
2班を実施しました。そし  
て、3月には残り6班全部  
を実施したいと考えていま  
す。ただ、すべてそれでO  
Kというわけにはいかない  
と思っではいます。

山口春香：それぞれステーション  
を使用する人たちの名簿  
をつくって回覧し、その人  
たちの責任できちんと管理

をしていただくことで、今  
のところは比較的きれいに  
やっていただいています。

土屋勝美：大変なのは、鉄枠で  
囲ってある、使わなくなっ  
たステーションを片付けな  
ければならないことですね。  
それと、自治会に加入して  
いないかたが200戸ほど  
あり、学生もおおせい下宿  
しており、これらの人びと  
への徹底を図ることですね。

言ってみれば、コミュニ  
ティを形成しにくいところ  
ですよ。

土屋勝美：中には何をいって  
んだと言う人もいますけど。  
山口春香：やっと、ここまでこ  
ぎつけたので、7月の有料  
化に向けて、よいステーション  
づくりをしていかなないと  
なりません。そのため、  
新たにスタートしたところ  
を見回っているのです。

有料化になったときのルー  
ル違反ごみの対応について  
はどうお考えですか。

土屋勝美：それは回収しないこ  
とが基本だと思います。違  
反ごみも回収してくれば  
有料化の意味が無いです。  
それぞれが努力し、協力し  
てもらってやっているの  
すから。

山口春香：市にも声が届いて  
いると思いますが、燃えるご  
みが有料化になって「ごみ  
の減量」を盛んに言ってい  
ますが、不燃物の資源回収  
はどうなっているのかとい  
う問題がすぐ出てきます。

これについても並行してやっ  
ていかなければいけないと  
思います。それと、チラシ  
についてももう少し見直し  
をしてもらった方がよいの  
ではないでしょうか。

土屋盛一：マンガなども使って  
わかりやすくしてみてもど  
うでしょう。

あと、有料化になる前に  
資源ごみの収集場所をあ  
と3か所作りたいと考えてい  
ます。そうしなければ有料  
化にした意味がなく、積極  
的に取り組んでいる人たち  
が、資源ごみをもっと出し  
やすくするような環境を整  
えていくことが大切だと感  
じます。

山口春香：中村竜子先生のおっ  
しゃった言葉の「一人では  
何もできない、だけどその  
一人がやらなかったらいつ  
までたってもゼロである」  
ということを思い出しまし  
た。一人では何もできな  
たけれども、自治会に協力

## ごみ集積所とは

ごみ集積所は、家庭とクリー  
ンセンターを結ぶ「ごみの中  
継点」です。皆さんの家庭の  
最寄りの集積所以外にごみを  
出すことはできません。清掃  
当番を決めたりして、利用し  
ている皆さんできれいにす  
るよう努め、身近な環境を守り  
ましょう。

集積所の新設や変更などに  
ついては、自治会からの申請  
により、次のような基準で市  
が承認します。

- ① 使用する世帯が15世帯から  
20世帯あること
- ② 収集作業が容易な場所であ  
ること
- ③ 交通の障害にならない場所  
であること
- ④ 他の集積所との距離が市街  
地においては、20メートル  
以上、非市街地においては、  
30メートル以上離れている  
こと
- ⑤ 収集コース上適当なこと
- ⑥ 地権者の了解が得られてい  
ること

集積所の位置について都合  
が悪いときは、近所で話し合  
って決めてください。また、ご  
み集積所について、いつもポ  
イ捨てなどがあつたりしてお  
困りのときは、自治会の役員  
や市役所環境業務課(☎20

666)へ相談してください。

## 回覧

7月から、ゴミの有料化が実施  
されます。このまま実施されると、  
色々なトラブルの発生が予想される  
ことから、今回ゴミ置場を増設し  
問題のあるゴミ置場は廃止し  
皆様(花記名簿)を決りました。  
場所においでいただく身になりました。  
今後は、自治会のゴミ置場として  
維持管理し違反ゴミを出さない  
ようにお願いします。

变更日期

ひやせがひゴミ (平成8年3月5日(木))から

ひやせるゴミ (平成8年3月6日(金))から  
3月9日(土))から

長島衛生主木部

▲長島自治会で自治会内に回覧された文書

ご参加ください

# 「燃やせるごみ指定袋・有料化導入」説明会を開催中

## ■自治会別説明会日程表

自治会	月日	時間	会場
鷹匠町	3月25日(月)	午後7時	鷹匠町公会堂
上川原柳町 ②	4月10日(水)	午後7時	上川原柳町集会場
新田 ②	4月4日(木)	午後7時	新田自治会館
新田 ③	4月12日(金)	午後7時	〃
諏訪形 ②	4月5日(金)	午後7時30分	諏訪形集会場
朝日ヶ丘	3月18日(月)	午後7時30分	朝日ヶ丘児童館
三好町	3月18日(月)	午後7時30分	三好町会館
御所 ①	3月19日(火)	午後7時30分	御所公会堂
御所 ②	4月5日(金)	午後7時30分	〃
御所 ③	4月10日(水)	午後7時30分	〃
中之条 ①	3月19日(火)	午後7時	中之条公民館
中之条 ②	4月8日(月)	午後7時	〃
千曲町 ①	3月21日(木)	午後7時	千曲町自治会館
千曲町 ②	4月8日(月)	午後7時	千曲町集会所
秋和 ①	3月21日(木)	午後7時30分	秋和自治会館
秋和 ②	4月9日(火)	午後7時30分	〃
上塩尻	3月22日(金)	午後7時30分	塩尻地区公民館
下塩尻	3月22日(金)	午後7時30分	下塩尻公民館
上田原	3月25日(月)	午後7時30分	上田原自治会館
川辺町 ①	4月1日(月)	午後7時30分	川辺町会館
川辺町 ②	4月9日(火)	午後7時30分	川辺町児童センター
川辺町 ③	4月15日(月)	午後7時30分	川辺町同和地区集会所
倉升 ①	3月26日(火)	午後7時	上田創造館
倉升 ②	4月10日(水)	午後7時	〃
神畑 ①	3月26日(火)	午後7時30分	神畑公民館
神畑 ②	4月10日(水)	午後7時30分	〃
下之条 ①	3月27日(水)	午後7時30分	下之条公民館
下之条 ②	4月11日(木)	午後7時30分	〃
築地	3月27日(水)	午後7時	築地公民館
東築地	3月28日(木)	午後7時30分	東築地自治会館
半過 ①	3月28日(木)	午後7時	上半過公民館
半過 ②	3月28日(木)	午後7時	下半過公民館
半過 ③	3月28日(木)	午後7時	半過山口公民館
福田	3月29日(金)	午後7時30分	福田生産センター
吉田	3月29日(金)	午後7時	吉田自治会館
大屋 ①	4月1日(月)	午後7時30分	大屋公会堂
大屋 ②	4月24日(水)	午後7時30分	〃
岩下	4月1日(月)	午後7時30分	岩下公民館
下青木	4月2日(火)	午後7時30分	下青木公民館
みすず台南	4月2日(火)	午後7時30分	みすず台南公民館
みすず台北	4月3日(水)	午後7時30分	みすず台北第一集会場
上青木	4月3日(水)	午後7時30分	上青木公民館
梅が丘	4月4日(木)	午後7時30分	梅が丘児童館
久保林	4月4日(木)	午後7時	久保林公民館
黒坪	4月5日(金)	午後7時30分	黒坪公民館
上沢	4月8日(月)	午後7時	上沢公民館
国分	4月9日(火)	午後7時	国分公民館
下堀	4月10日(水)	午後7時30分	下堀公民館
上堀	4月11日(木)	午後7時30分	上堀公民館
畑山	4月11日(木)	午後7時30分	畑山公民館
伊勢山 ①	4月12日(金)	午後7時	伊勢山公民館
伊勢山 ②	4月24日(水)	午後7時	〃
富士見台	4月12日(金)	午後7時30分	富士見台自治会館
住吉が丘	4月15日(月)	午後7時	住吉が丘集会場
神科新屋	4月15日(月)	午後7時	神科新屋自治会館

※3月18日から4月15日までの説明会の予定(4月16日以降の説明会の日程は、次号以降でお知らせします)

※該当自治会の説明会に出られないときは、最寄りの会場の説明会にご参加ください。

※①②…は、同一の自治会で複数回説明会を実施する場合の回数を表します。

していただきこの様な結果になったのだと思います。土屋盛一：それと、みんなのためにやっているのだから、市にも自信を持って積極的な指導をお願いします。山口春香：信念を持ってやらな

が出る前に広報ぐらいいはちゃんと読んでもらって、意識改革をしてほしいなと感じました。土屋勝美：一つ心配なのは、有料化になって不法投棄が増えるのではないかと思うのですが、その点は？

不法投棄については、集積所へ置いていく場合と、山間部など集積所以外の場所への投棄がありますが、集積所の場合は、まず皆さんで清掃当番などをしてもらい、最終的には市が個々に対応していくことになり

これからの環境問題  
今、小学校や中学校、高校と、環境教育を盛んに行っています。子どもたちが学校で教わってき

そして、ごみ問題はかりでなく、これを一つのステップとして、身の回りの環境を守り、限りある資源を有効に使い、それに引き継いでいかなければならないと思います。

問い合わせ・ご意見は  
環境業務課  
TEL 22 0666  
FAX 22 0666

表の見方(例)

地 区	4月	5月	
緑が丘、緑が丘西、緑が丘北、新屋	1(月)	7(火)	4月…上段・下段自治会とも1日(月)実施 5月…上段7日(火)、下段13日(月)実施
城北、下紺屋町、鎌原		13(月)	

★…偶数月実施自治会

(平成8年4月から平成9年3月まで)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1(月)	7(火) 13(月)	3(月)	1(月)	5(月)	2(月)	7(月)	5(火)	2(月)	6(月)	3(月)	3(月)	
2(火)	7(火)	4(火)	2(火)	6(火)	3(火)	1(火)	5(火)	3(火)	7(火)	4(火)	4(火)	
3(水)	1(水)	5(水)	3(水)	7(水)	4(水)	2(水)	6(水)	4(水)	8(水)	5(水)	5(水)	
4(木)	2(木)	6(木)	4(木)	1(木)	5(木)	3(木)	7(木)	5(木)	9(木)	6(木)	6(木)	
5(金)	10(金)	7(金)	5(金)	2(金)	6(金)	4(金)	1(金)	6(金)	10(金)	7(金)	7(金)	
8(月)	13(月)	10(月)	8(月)	12(月)	9(月)	14(月)	11(月)	9(月)	13(月)	10(月)	10(月)	
9(火)	14(火)	11(火)	9(火)	20(火) 6(火)	10(火)	8(火)	12(火)	10(火)	14(火)	12(水) 13(木)	11(火)	
10(水)	8(水)	12(水)	10(水)	21(水)	11(水)	9(水)	13(水)	11(水)	16(木)	12(水)	12(水)	
11(木)	9(木)	13(木)	11(木)	8(木)	12(木)	11(木)	14(木)	12(木)	16(木)	13(木)	13(木)	
12(金)	10(金)	14(金)	12(金)	9(金)	13(金)	11(木)	8(金)	13(金)	10(金)	14(金)	14(金)	
15(月)	20(月)	17(月)	15(月)	19(月)	17(火)	21(月)	18(月)	16(月)	20(月)	17(月)	17(月)	
16(火)	21(火)	18(火)	16(火)	20(火)	17(火)	15(火)	19(火)	17(火)	21(火)	18(火)	18(火)	
17(水)	15(水)	19(水)	17(水)	21(水)	18(水)	16(水)	20(水)	18(水)	22(水)	19(水)	19(水)	
18(木)	16(木)	20(木)	18(木)	22(木)	19(木)	17(木)	21(木)	19(木)	23(木)	20(木)	21(金)	
19(金)	17(金)	21(金)	19(金)	23(金) 30(金)	20(金)	18(金)	15(金)	20(金)	24(金)	21(金)	28(金)	
22(月)	27(月)	24(月)	22(月)	26(月)	24(火)	28(月)	25(月)	24(火)	27(月)	24(月)	24(月)	
23(火)	28(火)	25(火)	23(火)	27(火)	24(火)	22(火)	26(火)	24(火)	28(火)	25(火)	25(火)	
24(水)	22(水)	26(水)	24(水)	28(水)	25(水)	23(水)	27(水)	25(水)	29(水)	26(水)	26(水)	
25(木)	23(木)	27(木)	25(木)	29(木)	26(木)	24(木)	28(木)	26(木)	30(木)	27(木)	27(木)	
26(金)	24(金)	28(金)	26(金)	30(金)	27(金)	25(金)	22(金)	27(金)	31(金)	28(金)	28(金)	

る場合があります。ルールを守って出しましょう。

ますのでご注意ください。

環境業務課 ☎22-0666(クリーンセンター内)

# 資源回収年間 保存版

## カレンダー

平成8年度版

…奇数月実施自治会

### UEDAごみスクラム

#### 7月1日燃やせるごみの出し方が変わります。

7月1日から燃やせるごみについては市の指定する袋で決められたごみ集積所に出すようになります。指定の袋以外で出されたごみは収集できませんので注意してください。また、指定の袋であってもルールに違反する場合は収集できません。

平成7年度

**資源回収量は2,658トン**

(平成7年4月から平成8年1月末)

**になりました。**

■資源回収量(平成7年度各月の回収量)

月	回収量	売却金
4月	329,295	822,344
5月	260,998	743,199
6月	289,630	851,280
7月	236,649	708,613
8月	297,539	858,830
9月	258,003	759,931
10月	253,254	733,374
11月	257,938	743,742
12月	286,527	842,086
1月	188,510	572,432
計	2,658,343	7,635,831

(回収量: kg 売却金: 円)

ちなみに、平成6年度は1年間で約2,531トンの資源が回収され、3,485,000円の実績でした。

資源回収は、再生品を使ってはじめてリサイクルが完成します。

		地 区
第1週	月	緑が丘、緑が丘西、緑が丘北、新屋 城北、下紺屋町、鎌原
	火	下本郷、上本郷、中野、上小島、保野、学海南、 学海北、下小島
	水	上常田、北常田、下常田、中常田、泉町、踏入、 材木町、木町
	木	十人、塩田新町、東前山、西前山、手塚、山田、 ◆野倉
	金	富士見台、神科新屋、野竹、西野竹、伊勢山、畑山、 笹井、岩門、染屋
第2週	月	仁古田、岡、浦野、越戸、★藤之木、★常入、小泉、 ひばりが丘、上室賀、★下室賀
	火	舞田、八木沢、八舞、別所温泉地区 五加、東五加、★平井寺
	水	岩下、下青木、上青木、久保林、みすず台南、 みすず台北、梅が丘
	木	岩清水、矢沢、赤坂、下郷
	金	吉田、築地、東築地、福田、西脇、北大手、新町
第3週	月	下之条、半過、千曲町、川辺町、上田原、倉升、神畑
	火	南天神町、北天神町、松尾町、本町、◆末広町
	水	田町、馬場町、袋町、柳町、◆泉平、◆中村
	木	愛宕町、★上鍛冶町、鍛冶町、上紺屋町、丸堀町、 上川原柳町、下房山、新田、★下川原柳町、原町、上房山
	金	中組、奈良尾、鈴子、★石神、柳沢 ★下之郷、桜、長野大学、県工科短大、★下組
第4週	月	秋和、上塩尻、下塩尻、生塚、常磐町、諏訪部、金井、 海野町、横町、鷹匠町(5・8・11・2月)
	火	小牧、諏訪形、三好町、御所、中之条、 須川(4・11月)
	水	★山口、蛇沢、長島、金剛寺、住吉が丘、大久保
	木	桜台、★小井田、中吉田、町吉田、ひかり、大手町、森、 ★下吉田、林之郷、漆戸、◆大日本、長入、◆宮之上
	金	大屋、黒坪、上沢、国分、下堀、上堀

この表は業者が回収に来る日を示します。自治会の回収日とは異なる休日などの関係により、基本週から業者回収日はずれる場合があります。



## 催し盛りだくさん 創造館へ行こう!

● ● ●  
■第2土曜日学習施設の開放  
『水中の生きものたち』

▽とき 4月13日(土)午前10時  
～正午 ▼参加料 無料

■整年入門パソコン教室

▽とき 4月9日(火)午前9時～午後4時) ▼対象 上小地域在住の60歳以上のかた20名(先着順) ▼受講料 1000円 ▼申し込み 4月2日(火)午前9時より電話で創造館(☎231111)へ。

■親子パソコン教室

▽とき 4月13日(土)午前9時30分～午後3時30分 ▼内容 パソコンで絵手紙を書こう ▼対象 上小地域在住の小学生の親子20名(先着順) ▼受講料 500円 ▼申し込み 4月6日(土)午前9時より電話で。 ▼パソコン教室(基礎編)

▽とき 4月20日(土)午前9時～午後4時 ▼対象 上小地域に在住、通勤、通学している16歳以上のかた20名(先着順) ▼受講料 3000円 ▼申し込み 4月12日(金)午前9時より電話で創造館へ

■第24回上小美術展

▽とき 4月21日(日)～4月29日(月)午前9時～午後5時(最終日午後4時30分) ▼入場料 一般:350円、高校・大学生:200円、小・中学生:無料

■パソコン教室(表計算編)

▽とき 4月27日(土)・同28日(日)午前9時～午後4時) ▼対象 上小地域に在住、通勤、通学している16歳以上のかた20名(先着順) ▼受講料 6000円 ▼申し込み 4月14日(日)午前9時より電話で創造館へ。



3月9日に開催された「紙ひこうき作り」



## 上田地域シルバー 人材センター会員

● ● ●  
シルバー人材センターは高齢者の労働能力の活用や、生きがいの充実を図ることを目的にしています。

短期的、補助的な仕事をしてみたい人・技術を生かしてみたい人は会員に登録して、地域に貢献しませんか。

▽対象 市内に住み、おおむね60歳以上の、健康で働く意欲のある男女 ▼問い合わせ ㈱上田地域シルバー人材センター(☎236002)

## 商品量目を調査する 「計量モニター」に!

● ● ●  
市では、流通商品の量目の実態を把握するため、計量モニター

を募集します。  
▽募集期限 3月29日(金) ▼申し込み方法 3月1日付け「広報うえだ」をご覧ください。  
▽問い合わせ 商工課(☎1403)

## 勤労青少年ホーム

### 「4月開講講座」へ

● ● ●  
▽対象 市内に在住か市内事業所に勤務の29歳までの勤労青少年 ▼申し込み 4月3日(水)～4月8日(月)に、勤労青少年ホーム(☎227117)へ受講料を添えてどうぞ。電話でも受け付けします。受け付け時間は、午後12時30分～午後9時(日曜祝日は休館) ▼受講料 茶道・生け花・エアロビクス:3000円、英会話:24000円、他に利用者協議会費:5000円

## ■勤労青少年ホーム 4月開講講座

講座名	曜日	期間	回数	定員
茶道(裏千家)	月	4月15日～9月	20回	13人
生け花(古流宗頭流)	月	4月15日～9月	20回	18人
生け花(草月流)	火	4月16日～9月	20回	18人
英会話(初級)	火	4月16日～8月	16回	20人
生け花(池坊)	木	4月18日～9月	20回	18人
エアロビクス	金	4月19日～9月	20回	30人

# 4月の相談

相談名	日時	会場など
法律相談 (予約制)	4月12日(金) 13:30~15:30	市役所 ☎4100 生活環境課 (本庁舎1階)
	4月26日(金) 13:30~15:30	
土地建物相談	4月11日(木) 13:00~16:00	市役所 ☎4100 人権同和对策課 (南庁舎1階) 農業委員会 (本庁舎2階)
人権・悩みごと相談	4月4日(木) 13:00~16:00	
農地問題相談	4月1日(月) 8:30~17:00	市役所 ☎4100 上田西武
行政相談	4月8日(月) 10:00~15:00	
心配ごと相談	毎週火曜日 10:00~15:00	市役所 ☎4100 社会福祉協議会 (☎278080)
福祉よろず相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
法律相談 (予約制)	4月20日(土) 10:00~正午	市役所 ☎4100 上田商工会議所 (☎24500)
児童相談	毎週月・土曜日 13:30~15:30	
結婚相談	毎週水曜日 10:00~15:00	市役所 ☎4100 生活環境課 (本庁舎1階) 福祉課 (☎22000)
法律相談 (予約制)	4月17日(水) 13:30~15:00	
保険年金相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	市役所 ☎4100 福祉課 (内線1608)
市民相談 交通事故相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
児童相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
母子相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	

## 今月の納税 納期限 4月1日(月)

●国民健康保険税 9期

便利で確実な口座振替のご利用を

### 長野大学「総合科目」 地域のかたにも開放

●●●  
長野大学と長野大学生涯学習センターでは、「戦争の記憶と戦後50年の諸相」をテーマに、一般学生だけでなく、地域のかたにも開放し、「総合科目」として講義を行います。

▽講義期間 4月11日~12月5日(毎週木曜日) 午後12時45分~午後2時15分 △ところ 長野大学 △受講料 6000円(資料代含む)・生涯学習センター登録料1000円(新規)

### 県営「日向ヶ丘団地」 入居希望者はどうぞ

●●●  
近く完成する、東部町海善寺の県営住宅「日向ヶ丘団地」の入居者を募集します。

▽募集戸数 10戸(入居指定日5月1日) △募集期間 4月3日(水)~4月11日(木) △申し込み・問い合わせ 上小地方事務所建築課(☎257143)

登録者のみ) △申し込み 3月30日(土)までに長野大学教務課(☎390001)へどうぞ。

## 開業にむけ着々と

### 工事が進む

### 北陸新幹線上田駅舎

平成9年秋の開業を目指し建設が進む、北陸新幹線・上田駅の駅舎は、工事も順調に進み、プラットフォームや上屋が姿を現してきました。

旧・在来線駅舎とほぼ同じ位置に建てられるこの駅舎は、新幹線の車両が高架上を通る構造で、2階部分にプラットフォーム、1階部分(高架下)に改札や待合室などが建設されます。



プラットフォームは上り・下りの相対式で長さは310m



階段の他にエレベーター・エスカレーターも設置



完成予想図



■連続講座

講座名・テーマ	募集定員	講義日・時間
《教育講座》(5回) 人間の発達と脳のはたらき	30名	5/9～6/6の毎週 木曜日18:30～20:00
《教養講座》(10回) 故事成語に歴史を考える	20名	5/9～7/11の毎週 木曜日19:00～20:30

【受講料】・教育講座 4,000円+センター登録料(1,000円)  
・教養講座 7,000円+センター登録料(1,000円)  
・語学講座 8,000円+センター登録料+テキスト代

■語学講座

講座名	クラス	募集定員	講義日・時間
英語講座	基礎英会話	15名	5/14～7/16の毎週 火曜日19:00～20:30
	初級	20名	5/9～7/11の毎週 木曜日18:30～20:00
中国語講座	中級	20名	5/11～7/13の毎週 土曜日13:30～15:00
	会話	15名	5/11～7/13の毎週 土曜日15:30～17:00

まちづくりを応援！  
クリーンシティ上田

●●●  
地域の連帯感を高め、快適で住み良いまちづくりをめざす「クリーンシティ上田」事業。

市ではこの事業がさらに展開するよう自治会、商工振興会などの各種団体の皆さんが、自分たちの企画により自分たちの手でいう緑化推進事業や景観によるまちづくり事業などに対して、今年度も次により助成します。これは、ふるさと創生一億円事業に、市からの財源を加えて設置している「クリーンシティ上田」基金を活用して実施する



あやめの里づくり事業 (森自治会)

●●●  
この事業の助成を希望する団体は、街区振興課までお問い合わせください。

▽補助対象事業 ①緑化推進(緑化木、花の植栽、プランターの設置) ②景観によるまちづくり(ブロンズ像・案内板などの

設置) ③その他 ▽補助対象経費 上記事業に必要な経費(ただし、事務的経費、用地取得費、維持管理経費、補修費などは除く) ▽補助率 10分の6以内(限度額50万円) ▽申し込み期限 4月5日(金) ▽問い合わせ 街区振興課(☎14441・1442)

お寄せください！  
市政に対する意見

●●●  
市では、日ごろ皆さんが、市に対して感じていることや望むこと、考えていることなどを、次の方法でお聞きしています。

- お気軽に寄せください。
- 市長への手紙
- 市内16施設に設置
- 市政提言電話 ☎252539
- 市政提言FAX ☎25111
- 最近寄せられた意見
- 文化創造祭について
- 上田城跡の整備について
- 雨天時の幼児の遊び場(室内)について
- ごみ問題について
- ▽問い合わせ 秘書課(☎112)

●●●  
県営水道利用のかた  
転居時には届け出を

●●●  
県営水道を使用している地区(塩田・川西地区の一部)で、住居を転出されるかたは「県営水道使用休止届」の提出を、転入されるかたは「県営水道給水申込」を、県営水道指定工事業者または県上田水道管理事務所まで提出してください。

また、転出されるかたは、水道料金(閉栓手数料1000円を含む)の精算をお願いします。なお、水道料金のお支払いは、便利な口座振替をお勧めします。▽問い合わせ 県上田水道管理事務所(〒386上田市大字諏訪形613・☎22110)

上田萬画大学開校記念シンポジウム開催



とき 3月31日(日) 午後1時～4時  
第一部 浜野保樹さん講演 (放送教育開発センター助教) 午後1時20分～2時20分  
第二部 パネルディスカッション 午後2時40分～4時

パネラー 石ノ森章太郎さん(メディアランドUEDA名誉館長)  
里中満智子さん  
モンキー・パンチさん  
モデレーター 浜野保樹さん

申し込み方法

直接、上田市マルチメディア情報センターに電話またはFAXで申し込みください。定員になり次第締め切らせていただきます(先着200名)。

同時開催 『春休み萬画セミナー』

☎391000・FAX☎391010

健康  
いづばん



■小林諒くん  
(11か月・西野竹)  
「童話の本を読んでもらったり、メロディーに合わせて、体を動かしたりするのが大好きです」と、母のまゆみさん。

## 保健ガイド

健康推進課

### ■4月の乳幼児健康診査 (因1625)

▷受付時間 いずれも午後1時～2時 ▽持ち物  
母子健康手帳、バスタオル(4・10か月児)、歯ブラシ(1歳6か月児)。1歳6か月児は、赤ちゃん手帳の中にある健康診査票に記入してお持ちください。3歳児は健康診査票と視聴覚検査のアンケートをお送りしますので、ご記入のうえお持ちください。また、尿検査の容器もお持ちください。

#### ■保健センター(市役所南庁舎2階)

健康診査	実施日	生年月日
4か月	4月9日	7. 11. 16～11. 30
	4月25日	7. 12. 1～12. 15
10か月	4月11日	7. 5. 16～5. 31
	4月19日	7. 6. 1～6. 15
1歳6か月	4月10日	6. 9. 16～9. 30
	4月17日	6. 10. 1～10. 15
3歳	4月15日	5. 3. 1～3. 15
	4月24日	5. 3. 16～3. 31

#### ■塩田母子健康センター(塩田地区)

4か月	4月23日	7. 11. 16～12. 15
10か月		7. 5. 16～6. 15
3歳	4月5日	5. 2. 1～3. 31

#### ■川西社会福祉センター(川西地区)

4か月	4月26日	7. 11. 16～12. 15
10か月		7. 5. 16～6. 15
1歳6か月		6. 9. 16～10. 15

### ■寝たきり老人・痴呆性老人を支える家族の会

どなたでもお気軽に参加ください。

▷とき 3月27日(水)午後1時30分～3時30分 ▷ところ 上田市保健センター(市役所南庁舎2階) ▷内容 講演『お年寄りのほけについて』(講師…前国立小諸療養所所長・片桐隆さん) ▷問い合わせ 健康推進課(因1628)

### ■『共同住居』の管理人さんを募集

神畑地区に精神障害者のための共同住居があります。共同住居とは、精神障害者のかたが地域の中で共同生活しながら、社会復帰していくため必要な場所です。入居者(現在5人)の食事の世話や、健康状態などをみていただける管理人のかたを募集しています。

▷問い合わせ 山びこの家(因249056)

### ■重度心身障害者にタクシー料金助成

▷対象 市内に住み、身体障害者手帳(障害区分が下肢、体幹、視覚で1級または2級)か療育手帳(A1またはA2)を持っているかた(所得により制限があります。自動車税・軽自動車税の減免を受けている人は対象となりません)。▷申請 希望されるかたは福祉課まで申請書を提出してください(平成7年度に申請書を提出されているかたも改めて申請が必要です。郵送での提出でも結構です)。▷問い合わせ 福祉課(因1603)

重度身体障害者の付き添い

### ■「ガイドヘルパー」募集

市では、単独で外出困難な障害者(重度の視覚障害か脳性まひなど全身性障害に限る)が外出する際、親族などの付き添いが得られない場合に、代わりに付き添いをしてくれる「ガイドヘルパー」を募集します。  
▷問い合わせ 福祉課(因1603)

### ● 広報モニターやってみませんか

▷応募方法 20歳以上の市内在住者 ▷募集人員 一般公募10人程度 ▷任期 委嘱の日から翌年3月31日まで ▷職務内容 ①モニター会議への出席(年3回程度)②モニターアンケートへの回答など ▷謝礼 記念品を贈呈 ▷応募方法は「住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号、『広報うえだへひとこと』」を記入して、3月29日(金)までに、市役所秘書課広報担当(〒386上田市大手1-11-16)へ  
▷問い合わせ 秘書課(因24100因1112)